

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 5 日

各都道府県建設業協会
事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事 業 部

BIM/CIM に関する基準要領等の新規制定・改定について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会も参画する BIM/CIM 推進委員会（基準要領等検討WG）において検討されました BIM/CIM に関する基準・要領等の新規制定及び改定結果が、国土交通省ホームページへ公開されましたので情報提供いたします。

なお、新規制定及び改定された基準・要領等は下記の通りですが、各ガイドライン等から他の基準・要領への参照記述があり、この参照先の基準・要領等の制・改定手続きが、現在、国土交通省にて行われており、参照先の基準・要領等の仮称読み替えなどへの整合等のため、今後小さな見直しが行われる可能性があることを申し添えます。

記

【国土交通省ホームページ】

<http://www.mlit.go.jp/tec/tec tk 000037.html>

【新規制定及び改定された基準・要領等】

- 発注者における BIM/CIM 実施要領（案）（R2.3）
- BIM/CIM 活用ガイドライン（案）（R2.3）
- CIM 導入ガイドライン（案）（R2.3）

以 上

<p>（担当）事業部 福田 TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218 メール jigyo@zenken-net.or.jp</p>
--